

奈良県告示第九十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十九年六月六日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十九年五月十九日現在の地番による。）
北葛城郡王寺町本町四丁目四一四番四、四一六番一及び四一六番三の各一部
- 二 申請者氏名 リアルアセット株式会社 代表取締役 久保西竜成
- 三 申請者住所 奈良市平松五丁目三〇番三一―一号
- 四 道路の幅員 四・〇〇五メートル
- 五 道路の延長 三三・四一六メートル
- 六 指定年月日 平成二十九年五月二十四日
- 七 指定番号 高土第二八〇三号